

龍郷町産後ケア(宿泊型)のご案内

新しい命の誕生を迎えたのも束の間、赤ちゃんが生まれてからの生活は目まぐるしく変化します。

産後は心身ともにくたくたの状態、色々な変化から不安や悩みを抱えることも多くなります。

産後のお母さんが安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児をサポートします。

内容

- お母さんの産後の体調管理とケア
- 赤ちゃんのお世話の仕方や様子のみかた、赤ちゃんのケア
- 授乳や沐浴についての相談など
- 育児相談や生活リズム作り

利用できる方

(※医療の必要な方は利用できません。)

産後1年未満のお母さんとそのお子さんで、下記に該当する方

□龍郷町に住民票のある方

□産後、心身の不調や育児不安がある、家族などから産後の育児支援を受けられない方など

料金

産婦および乳児1名利用の場合

	利用施設	利用料金	自己負担額	利用上限
1 日	県立大島病院 TEL:0997-52-3611 住所:奄美市名瀬真名津町 18-1	27,000 円	3,000 円	7 日以内
1 日	マミィ助産院 TEL:099-263-5503 住所:鹿児島市中山町 2598 番地	33,000 円	3,000 円	7 日以内

※利用料金にお母さんの食事代は含まれますが、オムツ代等の追加料金があります。

※産婦のみ利用の場合は、利用料金に変更があります。

※多胎児の場合は、1 名ごとに 1,000 円／日追加料金となります。

※町民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯の方は、利用料金の減免(無償化)があります。

※町民税課税世帯の方につきましては、県の産後ケア推進事業により 1 人 5 日分まで自己負担金(3,000 円)の助成(償還払い)をします。

ご利用について

まずは、子ども子育て応援課(0997-69-4555)へお電話をください。

助産師・保健師等がお話を伺った後に、申請書を提出していただきます。

利用決定には数日かかる場合がございます。

利用決定後の施設へのご予約はご本人またはご家族で行ってください。

申請に必要なもの

☐母子健康手帳

☐龍郷町産後ケア事業利用申請書(窓口にてお渡します。)

☐印鑑

☐生活保護受給証明書(生活保護を受給されている方)

※1月1日時点で他市町村に住民票があった方は所得証明書も必要になります。

利用料金の支払いについて

自己負担額は、直接施設へお支払いください。

キャンセルについて

ご利用のキャンセルについては、利用施設へ必ずご連絡ください。

キャンセル料が発生する場合があります。

※ご希望どおりにご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ

〒894-0192

鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地

龍郷町 子ども子育て応援課

TEL:0997-69-4555

